

令和 7 年度第 3 回奥州市総合計画審議会

議 事 録

奥州市政策企画部政策企画課

令和7年度第3回奥州市総合計画審議会 議事録

1 日時

令和7年8月25日（月）14時00分から15時25分まで

2 場所

奥州市役所本庁 7階 委員会室

3 議題

(1) 報告

令和7年度行政評価（令和6年度事務事業分）の結果について

(2) 説明

次期総合計画策定の方向性等について

4 出席委員及び欠席委員

(1) 出席委員 20名

（1号委員）遠藤清逸、千葉憲雄、吉田あや子、渡邊美喜子、高橋一幸

（2号委員）佐藤たき子、千田博文、菊池喜勢子、鈴木美喜子、後藤義幸、千葉裕之
和川仁美、佐々木健一、菊地義行、早川浩子

（3号委員）吉村武洋、山本健、森達也、高橋新吾

（4号委員）及川麻梨絵

(2) 欠席委員 2名

（2号委員）菊地浩明

（4号委員）浅利智美

▶ 二階堂政策企画部長

それでは定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます奥州市政策企画部の二階堂純でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ち、市民憲章の唱和を行います。市民憲章は会議資料の表紙に掲載しております。恐縮でございますが、皆様ご起立をお願いいたします。

私が前文を読み上げますので、一つの後から、ご唱和いただければというふうに思います。

－奥州市民憲章唱和－

はい、ありがとうございます。ご着席をお願いいたします。

1 開会

▶ 二階堂政策企画部長

それではこれより、令和7年度第3回奥州市総合計画審議会を開会いたします。

なお、本日は委員22名中、20名が出席しております。

半数以上が出席されておりますことから、奥州市総合計画審議会条例第4条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

はじめに、奥州市長 倉成淳よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

▶ 奥州市長

本日は公私共々ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さてこの審議会は、総合計画の推進等に係る重要事項について、委員の皆様からご意見を頂戴しながら、よりよいまちづくりに繋げていく場となります。

本日は、「令和7年度行政評価の結果について」をご報告させていただきます。

また、前回の審議会において説明いたしました、次期総合計画策定の方向性については、前回の総合計画審議会以降の経過や市議会等から頂いた意見などについてご説明し、9月30日に予定しております第4回奥州市総合計画審議会にて成案としてご説明したいと考えております。

限られた時間の中でございますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

▶ 二階堂政策企画部長

続きまして、奥州市総合計画審議会 遠藤会長様からご挨拶をお願いいたします。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

皆さん、お暑い中、大変ご苦勞様でございます。

一ヶ月前に開催したわけですが、お忙しい日々をお過ごしのことと察するところであります。この一ヶ月間で私自身が気になったことを二つだけ紹介させていただきます。

一つは、気候変動の問題です。この一ヶ月で情報として世に出たのはあの広大な胆沢ダムの水位が5%まで下がってしまったと。

ダムを作ろうという案が出たのは、50年程前。それから常に水は節水をしろという形で来まして、私も金ケ崎の工業団地にいたものですから、金ケ崎町としての浄化槽を1機から、2機に転換したわけです。その結果、急速に水の使用量が減ってきまして、これは大変だということで、金ケ崎町も今度は水を使ってくれという方向に流れていきまして、企業としては節水しなければいけない、行政としては使用してほしいという板挟みになった経験があります。

そのような中で、莫大な貯水量を誇るダムが5%まで下がってくると。そして石淵ダムの堤体が全部見えている。やはり気象変動といいますか、それが大きく左右していきまして、これが農業や林業や漁業の全てに関わってきているのではないかというふうに危惧しております。

これも、行政の中には、当然ながら縦横無尽に関わりを持ってくだらうというふうに思っています。

もう一つは、少子高齢化に関する部分で一つだけ聞こえたのは、私は常盤地区に住んでおりまして、常盤小学校という学区があるわけですね。中学校は併合しまして常盤と羽田というのは、中学校は一つにはなっているわけです。

今年の羽田小学校の入学生は17人です。そして来年あたりは、もうほぼ確定しているらしいですけども6人ぐらい。それ以降は2桁になることはないだろうという推計がほぼ見えてきているということです。

そうした場合に、以前からちらちらと出ているように、中学校が羽田と常盤が統合しているものですから、いずれは小学校も常盤と統合するのではなかろうかという噂は出ています。

それを察知しているかどうか分かりませんが、小さなお子さんを持つ保護者の皆さんは、どうせ将来統合するのであれば、羽田で育てるよりも常盤に居を移して、育てた方がいいのではないかという形で動きが出ていると聞いております。

全てが全てではないわけでありますが、可能な方はそんな形で捉えているというようなことです。これも、少子化の最たる一因だろうというふうに思っています。

この二つについては先ほど言いましたように、いろんな政策に関わる部分でもございますので、だからといって奥州市だけでどうにもならないということでもありますけれど

も、そうならない中でもやはりできるものはやはりきちっと先行してやっていかなきゃいけないという部分があるかというふうに思います。

この機に最終的に皆さんのお力をお借りしたいというふうに思っていますので、ぜひともよろしくお願いします。

今日は、行政評価の部分が大半を占めるだろうというふうに思っていますので、ぜひともいろんな強いご意見をいただければというふうに思っていますのでよろしくお願いします。

長くなってすみませんでした。終わります。

3 報告

▶ 二階堂政策企画部長

はい、ありがとうございました。

次第 3 の「報告」に入らせていただきますが、奥州市総合計画審議会条例の規定によりまして会長が会議の議長となる旨が定められておりますことから、3の報告、及び4の説明につきましては、遠藤会長に議事進行をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議は、3時30分を目安に終了したいと考えておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは遠藤会長よろしくお願いいたします。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

それでは報告に入らせていただきます。令和7年度行政評価の結果について、事務局の説明をいただきます。

よろしくお願いします。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

政策企画課の阿部と申します。

私の方から説明をさせていただきたいと思います。恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

それでは、令和7年度行政評価の結果でございます。説明資料については事前に送付しておりました資料1から資料4までとなります。

はじめに【資料1】をお開きいただきたいと思います。

1の趣旨でございます。

市が行う行政評価につきましては、毎年度、決算議会前に総合計画審議会に評価結果を報告しているところでありまして、その趣旨といたしましては、次年度の予算編成に先立ち前年度の実施事業の評価結果に対するご意見をいただき、今後の予算編成に役立てたいとするものでございます。

なお、今年度は現行計画、計画期間が令和４年から令和８年までの５年間でございすけれども、このちょうど真ん中、中間年の令和６年度に係る評価ということで、事務事業の他、施策評価も実施することとしておりますけれども、この施策評価につきましては、現在作業を進めております、今時総合計画の総括と合わせまして、今年度下半期に実施したいというふうに考えております。

次に評価の対象となる主な事務事業でございます。

今年度の行政評価は、令和６年度に実施した事務事業、数でいいますと、327事業ということですけれども、こちらの327事業を対象に実施をいたしました。

評価結果につきましては、令和６年度当初予算案を公表した際に、重点的に予算配分した主な事業ということで位置付けたものにつきまして、【資料１】の１ページ下段以降に記載している他、全対象事業の評価結果といたしましては、【資料２】の方に取りまとめてございます。

この資料に結構厚い資料になってございますけれども、こちら一覧表の見方ということで【資料１】に参考ということで、図を交えまして載せているところでございます。

昨年度からこの行政評価の対象となる事務事業が、総合計画に定める大綱から基本施策や施策といった、いわゆる施策の体系で、これの構成のそれぞれどの位置に置かれているかが分かるように資料の見直しをしております、また事務事業ごとに設定する活動指標の目標値や計画期間内における当該活動指標の実績、この実績の経年変化が分かるように、そういった形に改めて表しているということでございます。

このことを踏まえた上で【資料２】、この厚い冊子の方をご覧いただきたいのですけれども、一覧表の１ページ目を見ていただいてこの一覧表左端の方から、基本構想に掲げる「大綱」、それからその右側の欄に基本計画に掲げる「基本施策」と「施策」、そしてさらにその右にそれぞれの施策にぶら下がる「事務事業の名称」ということで、こういった順で示しているところでございます。

また、前回の審議会の際にも説明をさせていただきましたけれども、総合計画と人口対策として組織を横断的に取り組んでいる総合戦略につきましては、末端の事務事業レベルで重複することがあるということでございましたので、事業名のさらに右隣の欄に黒丸表示が打ってある事業がございます。

この事業が総合計画・総合戦略、両方の計画の側面を持つ、いわゆる重複している事業であるよということを示しているそのようにご覧をいただければというふうに思います。

この冊子の方ですけれども、評価対象となる事務事業が多いので、この場で個々の事務事業に関する説明は省略いたしますけれども、あらかじめ資料送付させていただいているということもありますので、資料ご覧になって確認したい点などがございましたらば、この後お受けしたいというふうに思います。

次に、総合計画の成果指標の実績と、年度ごとの推移並びに総合戦略における KPI の

実績と、年度ごとの推移でございます。

はじめに【資料 3】の方をご覧くださいと思います。総合計画後期基本計画の成果指標の実績値の一覧となります。

こちらに示している成果指標は、先ほど説明した【資料 2】の事務事業を行う目的として策定している基本計画で設定した施策において設けている指標の実績ということになります。

先ほどは、大綱から基本施策、施策というふうになっておりましたけれども、今回の成果指標についてはこの施策の部分に関する成果指標ということで設定しているというふうにご理解をいただきたいと思います。

成果指標につきましても、事務事業と同様、総合計画に定める「大綱」それから「基本施策」、「施策」といった体系のいずれに分類されるかが分かるように、この資料は表しておりますとともに、計画期間内における成果指標の実績も経年変化が分かるように作っているということでございます。

施策と事務事業につきましては、施策が上位目的、事務事業がそのための手段という位置付けでございますけれども、本来はこの表結果や実績を一体的に表して上位目的を達成するための手段として、こういった効果があったかということの検証を行うべきというふうに思っておりますが、現時点では総合計画上の位置付けも、基本計画と実施計画という階層が異なっておりますし、評価見直しを行う範囲や、タイミングが違うということで、なかなかそういった一体的な評価検証を行うまでには至っていないというのが実態でございます。

次期総合計画の策定におきましては、基本計画と実施計画をアクションプランとして一体的に扱うということで、こうした課題への対応としたいということでこれまで説明してきたということでございます。

成果指標につきましても、事務事業評価と同様に指標、ここの説明というのはこの場では省略をさせていただきますので、事前に送付した資料をご覧ください、確認したい点等ございましたら、この後お受けしたいというふうに思います。

次に【資料 4】の方をお開きいただきたいと思います。

最後になりますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる総合戦略における KPI の実績と年度ごとの推移でございます。

総合戦略における KPI。KPI というのは、「重要業績評価指標」というものを、アルファベットで表したものでございますけれども、この「重要業績評価指標」については、総合戦略に掲げる四つの基本目標ごとに設定している指標の実績となります。

総合戦略については、いわば総合計画において組織を横断的に取り組む人口プロジェクト、この人口プロジェクトのアクションプラン的な位置付けになっております。

事務事業レベルでは先ほど申し上げたように、総合計画の施策の体系に基づく事務事

業と末端の事務事業レベルでは重複しているものが多数あるということで、その重複しているものも先ほど説明しましたけれども、そういった形で取り組んできているということになります。

この施策の成果指標レベルでも、やはり同様に重複しているものがいくつかあります。

この資料を見比べると分かるのですけれども、例えば地区センターの利用者数などは、これは総合計画の成果指標と総合戦略の KPI が重複しているということになっておりますけれども、こういった KPI の実績についてご覧いただいて、同様にこの場で 1 個 1 個の説明はしませんが、確認したい点などあればこの後お受けしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

簡単ですが私からの説明は以上です。

▶ 遠藤会長（1 号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。

ただいまの前置きにもありましたように、事前に資料配布してあるということから、ご説明をいただき提案していただきました。

そういった中で、皆さんの得意とする分野の評価であるとか、または関連するような分野の評価であるとか、お目通しをしているというふうに思いますので、そういった観点で相互に意見を出し合えば、おのずとそのうち繋がっていくのかなというふうに思いますので、ぜひとも活発なご意見いただければというふうに思います。

皆さんの方から質問、意見、要望を一括してお受けしますので、一つよろしく願いいたします。

質問、意見、要望のある方、挙手をお願いします。

はい、高橋さんどうぞ。

▶ 高橋委員（3 号委員：岩手県県南広域振興局）

県南広域振興局の高橋と申します。

気づいた点というか、感想染みた部分もあるかもしれませんが、大きく 2 点ほどご指摘させていただければなと思っております。

【資料 4】の 2 ページ目の 18 番と 19 番、上から三つ目、四つ目の部分ですけれども、子育ての関係で 19 番の出生届出件数の推移を見ていると、だんだん年を追うごとに出生数が減少しているということが見えるのですが、その一つ上の婚姻届出件数の減少と、結構かなり相関が強いなというのが見て取れていまして、大体これ統計的に見ていくと、年間の婚姻届出件数が 339 件だと、その翌年に、例えば令和 2 年度に 339 件あって、翌年（の出生届出件数）が 581 件ということで、その次の年度にその前の年度の結婚の件数を表したような数字になってきているなというのが見えていまして、大体 350

件を切ると、翌年度の出生届け出数が 600 件を切るというような形ですし、300 件を切ると、今度は翌年の出生届が 500 件を切るというような形が推移として見てとれるという形になっています。

そのため、令和 6 年度 272 件の婚姻届出件数なので、翌年度の出生届の数も、多分これを見ると、410 件とかそのぐらいの数字になるのではないかとというのが予想できますので、婚姻届出件数を上げていかないと、出生届出件数が上がらないというようなことになっていくのではないかと。

そのときに、出生届出件数をどうやって上げていくかということと、ただ、マッチングだけをうまくやりましょうということだとうまくいなくて、というのは関東とかでも同じように、マッチングの取組をしているのですが、結局、例えば女性が男性を見るときに、結構収入要件で検索したりするということで、そもそも検索してくれないというようなことで、所得が低いともう見向きもされないというような状況が実際に起きているということがあるので、所得を増やしてあげないと、なかなかそのマッチングもうまくいかないというような現象が実際起きているので、所得を上げるような取組をなんとかやっていかなければいけないということを、この数字から読み取れる事項としてご指摘をさせていただければなと思っております。

もう一点が、同じく下の方の 27 番の相談等による移住者数が、令和 6 年度は 114 件ということで、前年度の倍以上の数字が出てこれは非常に良い結果になったなど、率直に評価したいなと思っております。

こういった原因でこうなったかっていうことをお聞きできればなと思っているのですが、一方で【資料 2】の 30 ページに、上から四つ目に「空き家対策事業」というのがありまして、こちらの空き家に係る空き家活用の相談件数というのが、だんだん年ごとに追っていくと減ってきているということがあって、せっかく空き家バンクで活用するものは活用したいということで取り組んでらっしゃると思うのですが、こういった空き家バンクに繋がられるような、空き家相談とかそういったものをうまく活用して、住居と移住をセットで売り込んでいくといったような取組ができればいいのかなと思っております。

現在のところうまくいっていると思いますので、こういった部分の成果も少し上げながら更なる移住定住の件数増に繋がられるようにしていただければなと思っております。

以上です。

▶ 遠藤会長（1 号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。

今の 2 点のご指摘ございましたけども、事務局の方からご回答いただければと思います。

いいですか。

▶ 二階堂政策企画部長

政策企画部でございます。

二つご質問、ご意見ございました。

まさしくおっしゃったように、婚姻による出生という割合が非常に多くて、婚姻数を上げるということが国レベルで大切だと言われております。

この対策については直接的な補助制度、どこのまちでも立ち上げておりまして、当市でも結婚新生活支援制度を立ち上げておりますが、ご指摘のとおり、経済的な一時的な補助制度があれば増えるという単純な問題ではなくて、これは子育て環境でしたり、あるいはその他生活環境、そして今ご指摘いただいた経済的な働く場、所得、これが非常に大切だということ認識しております。

雇用環境については、非常にこの地域、他の地域から見れば恵まれているということではありますが、やはり様々なものづくり産業だけではなくともというようなお話もございますし、非常にここは難しいところでございますが、正直優良な企業が本当にたくさんあるということがまだ若干認識いただけないところもございますので、その辺は強調しながら、企業の方でも人材を求めていますので、そういう観点で繋げるといいますか、その辺の体制が必要かなというふうな認識をしているところでございます。

いずれ、ご指摘のところは非常に大切な点だということで、こちらも認識しておりますので、この件については国レベル、県レベルでリンクするお話だと思いますので、ここはぜひ、情報交換しながらお願いしたいということでございます。

移住相談ですけれども、確かに増えている原因は何かということでございますが、相談員を増やしているということもございますし、相談イベントにも積極的にお邪魔しているということ、それに加えて移住に関する支援、制度も拡充しているということもございます。

直近で言いますと、移住者に対する住宅取得補助金の制度を立ち上げておりますので、そこは空き家にも関わることでございますが、空き家を取得してもその補助金が出るような建付けにしている。

こちらは、他の近隣のまちに負けないようなレベルということで検討して導入しておりますが、それもまた手段の一つということでございますので、関係機関と協議しながらやっていきたいというふうに思います。

空き家バンクの関係は、分かれば続けてお話をいたします。

▶ 千葉市民環境部長

市民環境部の千葉でございます。

空き家に関する件について、私の方からお答えさせていただきたいというふうにあります。

空き家バンクという形で設けております。空き家の問題については、移住の観点の他、なかなか管理がうまくできていない空き家という相談が多く寄せられているというのが現状ではあります。

ただ一方で、移住の方々が空き家を希望するというニーズも増えてきているという現状ではあります。なかなか空き家を活用したいと希望されている方のニーズと市内にある空き家の現状のマッチングが、なかなかうまくいっていないというのが現在の課題であるというように認識をしているところではございます。

これらの課題の解決に向けまして、相談を寄せられた方々の色々なお話をお伺いしながら、それに加えて不動産業者さんなどのお知恵も借りながら、よりうまくマッチングできるような形で努めてまいりたいというふうに考えているところではございますが、現状としては今の状態になっているというところでございます。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、高橋さんどうぞ。

▶ 高橋委員（3号委員：岩手県南広域振興局）

参考までに、花巻市も同じように空き家の取組、補助金を出す取組をしております。花巻もそのおかげでというわけでもないですが、30代の転入転出で見ると、転入の方が若干上回ってきている時期が出てきたということで、比較をしてみるともう少し手厚めの補助金が出ているという部分もあるのですが、そういった部分を参考にしながらぜひいろいろ検討していただければと思います。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。

次の方いらっしゃいますでしょうか。

はい、どうぞ。

▶ 菊池委員（2号委員：奥州市私立保育協議会）

保育協議会の菊池と申します。

子どものことが出てきたので少し自分が考えていることを、いいか悪いかですけれども意見を述べさせていただきたいと思います。

今、出生数とか、婚姻届のことが話されまして、婚姻届の方は、少し難しいのかなと思ったときに、今お子様を持っている保護者の方に、2 番目、3 番目と頑張ってお産をしていただきたいなというふうに、何かその方がもう少し出生率が横ばいになっていくのではないかなというふうに思っております。

2 番目以降の児童についての手厚い補助金もありまして、現在子育てしている保護者の方は、楽というか、いいと思っています。

子どもが増えると大変なのが、保護者のお母さん方の勤務時間です。そのため、2 番目、3 番目とお産したお母さん方の就労時間を、30 分でも 1 時間でも短くしてくださる制度というか、何か支援みたいなものがないのかなと思っています。

1 時間でも早く帰れると、すごく気持ちに余裕ができて、子育てにも力が入るし、出生率に繋がっていくのではないかなとそうように考えたので、2 番目、3 番目を産んでくださるご家庭に、時間の余裕というものをぜひ何かあったらいいなというふうに思っていましたので発言させていただきました。

以上です。

▶ 遠藤会長（1 号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。

多くのお子さんを産んでいただく、何か対策ないだろうか。

その中で、短時間勤務というのは有効性が高いということでもありますけれど、何か意見に対してありますか。

どうぞ。

▶ 高野健康こども部長

健康こども部の高野でございます。

今お話がありました 2 番目、3 番目のお子さんを産んでいただくようにというのは、本当に私ども健康こども部とすれば、非常にそこを狙っていろんな施策を打っている状況ではあります。

今なかなか厳しいのは、結婚の時期が遅くなって、1 人目を産む時期というのがかなり後ろになってきているのが、2 人目、3 人目っていうところに行くのに大きな障害になってきているなというふうに感じておりまして、現在、プレコンセプションケアということで、中学生、高校生の頃から若いお母さん方に、本当に出産までの人生設計みたいなものをきちっと理解してもらう取組を今年度からスタートさせようというふうにはしております。

手厚い補助の部分でございますけれども、確かに勤務時間が大変で、いろいろ保育所さんには延長保育もやってもらっておりまして、非常に助かっておるところでございます

けれども、いずれ家庭のお父さん、お母さんからすれば、そこは大変だなというのはよく分かっております。

市役所では育児時間ということで、早め早めの時間をもらったりしておりますけれども、社会的にもそういった制度は少しずつ進みつつあるような気はしております。

なかなか市単独で何かできるという部分も難しいかなと思いますので、こういったものは広く全体的に取り組めるような何か方策を考えられればなというふうに思います。

子育てをやはり楽しいと感じていただけることが、2番目、3番目の出産に繋がるのではないかなというふうには思っております。そういった意味で、その総合計画の成果指標の中でも、子育てが楽しいと思ってくれるお母さんの数字は若干伸びてきているという形ではありますので、市としまして、そういう子育てが楽しいと思われるような取組をどんどん進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

いかがでしょうか。

▶ 菊池委員（2号委員：奥州市私立保育協議会）

今出ました、子育てが楽しいという数値を私も見まして、すごく高いです。

皆さん、子育てが楽しいと思ってくださっているのだというので、感激といいますか、数字に感激したのですけれども、それで3歳児健康診査の時の3歳児と言うと、大抵のお子さんは保育園というか幼児施設に入っていらっしゃると思うので、これはやはり楽しいと思えているということは、保育施設の努力というか関わりがとてもいい状態なのかなと自分ではとても嬉しく思っております。この数値をやはり目標値をもう少し上げるために、私たちも努力したいなというふうに感じました。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。

商工会議所の企業の取組をお伺いしようと思ったらまだ見えてないようですので、また機会ありましたら、どんな取組をされているのかを聞いてみたいと思っていました。

その他ございますでしょうか。

▶ 山本委員（3号委員：岩手県立大学）

新規就農者数の目標が、年間25人ずつということですか。

実際に毎年25件の新規就農者を、持続的に生み出していくことが果たして可能なのか

どうなのか説明をお伺いしたいと思います。

先立って、奥州市における主要なその農作物の利益率というのはどのくらいの水準になっているのかお聞かせいただけますか。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、お願いします。

▶ 門脇農林部長

農林部の門脇と申します。

まず、農業の利益率につきましては、すみません、把握してございません。

それから、新規就農者数の数、持続可能かということでございますが、概ね目標に近い数字で推移してきておりまして、本日お配りした【資料4】をご覧くださいたいです。

1ページ目の10番です。ここに毎年の大体の人数の推移が載っております。

この新規就農者数の数をキープするためにも、事前にお配りしておりました【資料1】にもございますとおり、2ページ目にあります、大綱Ⅳのところに、「新規就農者支援事業」ということで、年間約1,000万円という巨額の支援の事業を行っております。

これは国からの国庫補助等も含めまして財源手当をしておりまして、このようなことで、キープをしていきたいというふうに考えているところでございます。

▶ 山本委員（3号委員：岩手県立大学）

これ、お金だけ使えばいいという話ではなくて、例えば新規就農者として認められるためには、5年後の農業所得が250万円以上にならないと認定されないわけです。毎年毎年、25人ずつ認定されていくというと250万円に25人をかけると6,200万円になる。

例えば農業の利益率、どのくらいなのかというふうにお尋ねしましたが、おそらくほんの数%ではないかと思います。どんなに良くても10%、2桁行くことは難しいのかなと思ってまして、そうすると例えばですけど、10億円ぐらいの収入が見込めなければ、その目標は達成できないというふうに思うのですが、例えば畑作とか、稲作の場合はどうしても土地の面積に限定されてしまうと思います。

そうすると、その土地の供給がその新規就農者に対して十分に行われているのか、行われ続けられるだけのきちんとした在庫なり準備みたいな体制が整っているのかどうか、そういったきちんとしたその根拠に基づいて出された数字なのかというところをお尋ねしたくて伺いました。

お願いできますか。

▶ 門脇農林部長

まず新規就農のために、土地なりが必要かの話につきまして、そのとおりです。そのための農地の集積なり集約という事業にも取り組んでございます。

新規就農を希望される方も、全く何の当てもなくして手を挙げてくるわけではなくて、大体この辺でやりたいという、例えば親戚の方が農家で、農業をやめるということで自分がその後継人になるなど、いろんな当てがあって参加される方がほとんどだと思います。

中には今年度も、地域おこし協力隊に入るのでもやってみたいという若い女性お二人いらっしゃるしまして、このお二人に当てはなかったのですけれども、奥州市で、そういった農業をやってみたいということていらしていただきまして、現在大きな農業法人のところに研修等に行ったり、勉強している間に自分で実際にやる農地を探したり、我々もフォローアップするというような取組を進めておるところでございます。

▶ 山本委員（3号委員：岩手県立大学）

最後に意見なのですが、どうしても辞めていかれる方もいらっしゃるでしょうから、その土地の流通というのをきちんとできるような体制を、やはり行政が責任を持って行っていかなければならない部分でもあるのかなというふうに思っております。

それから、やはり実際には土地にどうしても制約を受けてしまいますので、土地、耕地面積に制約を受けないような、例えば本腰で力を入れてらっしゃる、めん羊の飼育ですとか、そういった畜産との構築連携みたいなことも奨励して、その周りの整備をされていかれることを期待したいというふうに思います。

はい、以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

市長の方からお答えいただきます。

▶ 奥州市長

補足ですけど、やはり奥州市の場合、平場農業と中山間地の農業では、全然収益率が違うのです。

それで、なるべく地域会議の中で、10年後に農地としてどれだけ残るかっていうことを色々やっていて、デジタル地図を作るような感じです。それがベースにいろいろ集約化がされてくるのだと思います。

一つの基準として、平場の生産法人ですと、米60キロを23,000円で買ってもらえれば大体収益性としては、プラスの方に動くと。ただし、設備投資がなくて、減価償却が終了した場合だと。ただ今年、米の概算金でしたか、60キロ大体28,000円ぐらいになるということですから、去年から今年にかけて平場の収益構造が全く変わってきています。

ですから、これからそういうことを前提に我々も組み立てていきたいというふうに思

っています。

はい、以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

事務局の方にお聞きしたいのですが、新規就労者の統計を取られているとのことですが、離農者の統計は取られているのでしょうか。

年間どれぐらいの単位で離農していくのか統計を取られているのであれば、分かる範囲で教えていただければと思います。

▶ 門脇農林部長

すみません、あると思いますが、今手元にございません。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

次の方。はいどうぞ。

▶ 佐藤委員（2号委員：岩手江刺農業協同組合）

JA 江刺の佐藤といいます。

今、新規就農者のこととお話をいただきましたので、気になったことがあったので、お聞きしたいです。

新規就農者事業、これ農業を初めてなさる方にしてみれば、最高が150万ということで、そういうお金があつてこそできることかなと思うのですが、この「青年」と書いてあるのですが、何歳までというような年齢制限があるようです。

私の地域である方が1年間、先輩の方のもとでお勉強して、今年からということで始めたのですが、そうしましたら40歳過ぎている方なので、年齢が合わなくてこの事業を受けられなかったという話を聞きまして、何歳までがこの事業に該当するものかなと今思い出したのでお聞きしたいです。

それに加えて、【資料4】で先ほどお話ありました新規就農者、令和元年の目標が25人と随分数字が少なくなっているのですが、農業の方に期待しないのかなとふと思ったりもしました。

お米の方、値段の方も市長がおっしゃったように高くなりましたし、本当にこれからは農業の方に、行う方が増えてほしい、増えるものだとも期待している中ですので、これを高くしろとは言いませんけれども、そんな気持ちでお願いしたいなと思います。

とにかく事業につきまして、年齢制限があるかどうかだけで結構ですので、お聞きしたいです。

▶ 遠藤会長（１号委員：水沢地域会議）

２点のご質問ありましたけれども、事務局の方でお答えいただきます。

▶ 門脇農林部長

一点目の新規就農事業の年齢制限ですが、これございまして、国の制度なのですが、49歳以下が対象になります。

参考までに、市役所に50歳以上の方でも新規就農したいという問い合わせの方いらっしゃいまして、大体年間5人程度はいるかと思いますが、結局この国の制度を受けられないということで支援を諦める方も中にはいらっしゃいます。

そのため、我々としては県を通じまして国にこういった年齢制限の撤廃をしてくれという要望はしているところでございます。

それから新規就農者数について、令和8年変動の目標25人が低いのではないかということでございます。

目標を立てた際に、年間30人前後も推移すると正直思っていなかったため、25人でも多いのかなというのが正直なところです。ただ、そのような努力していきましょうということでしたが、その途中で国の制度なりができて、予想よりも新規就農者が増えているということでございます。

先ほどご案内いただきましたとおり、国の制度も徐々に変わって大きく転換してきますし、特に米はこれまで生産調整の政策から増産の政策に切り替わるような新聞報道等もありますので、そういった観点から、国の制度がどのようになるかも注視しながら、新規就農者数の確保に努めていきたいなと思ってございます。

以上です。

▶ 遠藤会長（１号委員：水沢地域会議）

よろしいでしょうか。

▶ 佐藤委員（２号委員：岩手江刺農業協同組合）

はい、ありがとうございます。

ぜひお願いいたします。

▶ 遠藤会長（１号委員：水沢地域会議）

次の方、挙手をいただければ、はい、どうぞ。

▶ 吉村委員（３号委員：岩手大学）

吉村と申します。

一つ要望と、二つ質問させていただければと思います。

一つ目の要望は、これ前回のときも申し上げたことではあるのですが、やはり事務事業評価に対して、その結果とお金と数値だけっていうのはやはりもう少し考えた方がいいのかなというふうに思っています。

これだけ膨大な数値があるものの中で、焦点を当てる、改善をすべきものは特にどれなのかということが見えやすい資料を作らないと、対策をすべきものがどれなのかということがあまり見えにくい状態になっていますし、結局、行政評価をやることによって、今までやってきたできる限り効率的に財源を使って、目標を達成するというようなことを目指しているわけで、それを次の年度の予算に反映させるということを目途とされているのだと思いますので、メリハリを付けられるようなことを考えられるための、それを示唆するような資料作りを考えていただけるとありがたいなというのが一つ要望です。

ただ、今回の総合計画の期間の中では難しいということでありましたら、次回の総合計画を策定する際の一つの材料に、今回のものを使っていただきたいなというふうに思っているのが一つ目の要望です。

二つ質問ですけれども、一つは人口に関してなんですけれども、【資料4】で社会増減が1ページで大体250人がずっと続いていくってということで考えて、総人口は大体1,000人から2,000人ぐらいが毎年減ってくだらうということが今までの数値で見られていて、このままいくと、来年度ぐらいには令和7年度には人口多分10万6,000人を切るか、10万6,000人ぐらいになって、令和8年度になると10万6,000人か10万4,000人かという数値におそくなっていくのだろうなというふうに思います。

このまま行ってしまうとそうになってしまうのですが、それを何か目標値に向かってこういう打開策を考えているというようなものがあるとすれば教えていただきたいというのが一つ目。

二つ目が同じページですが、他のところでもあったと思うのですが、観光入込客数に関して、256万9,700人を目指されているということだと思うのですが、令和5年が192万人ということだったので、大きかったなというふうに思うのですが、それが少し下がってきて、このまま伸びていくのかというふうに思うと、どちらかといったら頭打ちになって下がっていつてしまっている傾向になりうるかなということを危惧しています。

外国人とか増えている部分もありますけれども、お祭りの参加者が結構減っている祭りが、事務事業の【資料3】の方ですか、増えてきているかなと。もちろん増えているお祭りもあると思うのですが、減ってきているものもあるので何かそういうものが生じてしまっている原因のようなものは何か、どういうものがあるのかなということがもしご見解があればお伺いしたいなと思ったのが二つ目になります。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

一つの要望と、二つの質問に対してお願いします。

▶ 二階堂政策企画部長

まず1点目の要望をいただきました。

この資料の作り方、狙いとしては、先生ご指摘のとおりまさしくそのとおりでございまして、その辺の改善に向けた次期総合計画のあり方の議論というのが始まっていると認識しておりますので、引き続き皆さんからご意見いただきながら進めたいと思います。

そして質問の一点目については私の方からでございますが、まず社会増減が減っている形なのですけれども、これ実は一番の要因は若い方、高校卒業して進学するところの学校が少ないというところの現象がそれは大きいと。

一方で、工業団地への就業ということで、肌感覚になりますが、多くのアパートも建っていますので、転入者が多いです。ただ、住民登録していただけないというのが非常にこれネックでございます。

奥州市だけではなく、北上市や金ケ崎町もそうですし、全国的にも工業集積地については同じような傾向なのかなと思います。この辺りは、課題といいますか、問題があるなというふうに思っております。

それから、自然増減については減少がやはり大きいだろうというふうに思うときに、今各種施策を進める上では、人口減少に負けないというふうなフレーズを使っております。国レベルでも二地域居住や関係人口について、やはり地方の振興ということでここが大きいというふうに言われておりまして、一部先行して全国の自治体では独自にこの制度を関係人口への支援策といいますか、ネット作りを進めております。

当市でもここは積極的にやっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

観光の部分についてはお願いしたいと思います。

▶ 佐々木商工観光部長

商工観光部佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

観光入込客数の関係でございますが、ご指摘ありましたとおり、インバウンドにしましては藤原の郷を中心に非常に伸びがあり、台湾等からの来客が増えているということです。これを起点に広く波及効果を及ぼすような、そういった施策を打っていきたいと考えてございます。

それから観光入込客数ですが、ご覧いただいているとおり、令和2年から令和4年がやはりコロナの影響も大きかったというのは当然ですけれども、当市の場合、施設の再編といいますか、スキー場の廃止や温泉の廃止等があり、そのような影響も出ているという

中で、やはり今年度コロナからの回復も当然見られておりますので、ここに向けて今の新たな要素として、アウトドアアクティビティに力を入れていくということで、モンベルと共同で取り組んでいる部分もございます。

それに加えて、新しい観光施設や宿泊施設の衣川のITSUMU（いつむ）さんであるとか新たな観光需要を生む要素も出てきておりますので、そこら辺も連携を図りながら総合的な戦略を打っていきたいと考えております。

以上です。

▶ 遠藤会長（１号委員：水沢地域会議）

時間の関係もございますので、あと一、二点お受けして次に進みたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

よろしいですか。

（なしの声）

ないようでございますのでここについては打ち切ってよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは次に進みます。

4 説明

▶ 遠藤会長（１号委員：水沢地域会議）

続きまして第４の説明に入らせていただきます。次期総合計画策定の方向性について、事務局の説明を求めます。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

それでは引き続き私の方から次期総合計画策定の方向性等について説明させていただきますと思います。

本日は次期総合計画策定の方向性等についてということで、２点ほど説明をさせていただきたいというふうに思います

まず一つ目でございますけれども、本日お配りしました【当日資料３】というＡ４の横長の両面の資料でございます。

こちらが「次期総合計画策定等の方向性に対する意見」ということで、前回７月２８日に開催いたしました総合計画審議会におきまして、私の方から説明をさせていただいた「次期総合計画策定の方向性」このことに関しまして、委員から頂戴した意見を【当日資料３】のとおり整理したというものでございます。ここはご紹介ということになります。

なお、次期総合計画策定の方向性に関しましては、議会の議決事項にも絡むということで、現在市議会に対しても総合計画審議会と同様の説明をしておりまして、議会からもそ

のことに對する意見を頂戴したいということで考えております。

総合計画審議会に對しましては、次の会議の際に議会からいただいたご意見に加えて、これまで頂戴した全ての意見に對しまして、当局側としての考えをコメントする形で一覧に改めて取りまとめてお示しをしたいというふうに考えております。

その上で、総合計画審議会といたしまして、次期総合計画の方向性、策定の方向性に対する一定のお考えというものをまとめていただき、それを踏まえて最終的には、次期総合計画策定方針ということで決定をしてまいりたいというふうに考えているものでございます。

1 点目については以上でございます。

それから 2 点目でございます。こちらは、次期総合計画策定に係る市民アンケートの実施でございます。これは【当日資料 4】をご覧いただきたいと思ひます。

兼ねて、総合計画審議会においても触れていた点ではございますけれども、次期総合計画策定に伴ひまして、市民アンケートを実施する予定でございます。

現時点の調査票の案ということで、本日お配りしたということでございます。

本来であれば、策定方針を承認決定いただいた段階でどのような調査をするかというのをお示しして、そしてアンケートを実施するというのが手順というふうに思ひておりますけれども、今回はこれまでの総合計画とその計画の構成のあり方これを大きく見直しをしたいという考えから、そうした点を総合計画審議会や市議会に、見直しの必要性でありますとか、内容といった点を丁寧に説明して、理解を得るといふところに時間を割いておりました。

想定以上に、この時間がかかっているというのが實際でございまして、今後年度内に行う策定に係る事務作業を考えますと、計画策定の基礎資料となる市民アンケート、こちらについては、できるだけ早い時期に実施をさせていただきたいというふうに思ひておひまして、順番が前後するのですが、総合計画審議会のご了承が得られましたならば、この市民アンケートの実施に向けて作業に着手をさせていただきたいというふうに思ひております。

市民アンケートにつきましては、例えば次期総合計画の方向性がどのようになろうとも、例えば結果今までとおりでやった方がいいよという結論になったとしても、その見直すかどうかに関わらずと言ひていいかもしれませんけれども、現状の市民の考えを調査把握するといふことが必要であるといふふうに思ひておりますので、策定方針決定前に事前に着手するといふことになリますけれども、この点はお理解をいただきて、この市民アンケートを実施について、了承をいただきたいといふことでござひます。

なお、お配りしたアンケートの調査票の案でござひますけれども、現在庁内各課等におきまして設問の書きぶりでありまして、回答の選択肢などに不具合がないかといふ点を確認してもらっているところでござひます。

今後、こちらの設問の書きぶりでありますとか、回答の選択肢が多少変更になる可能性もありますけれども、大筋はこの設問の内容でいきたいというふうに思っております。

この市民アンケートの調査につきましては、本日配布させていただいたばかりということもございますので、委員の皆様には少しお時間を取って内容を見ていただいて、内容を確認していただきたいというふうに思います。

ご意見を頂戴する時間につきましては、来週の火曜日、9月2日ということで期限を設定させていただきたいと思いますが、そこまでこのアンケート案を見ていただいて、何かご意見がある場合は事務局までメールなりFAXなりでお寄せをいただければというふうに思います。

【資料5】が意見書というふうになっておりますけれども、こういった形で提出をいただければ幸いでございます。

私からの説明は以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございます。

今の2項目についてご説明いただきました。

最初に、「次期総合計画策定の方向性に対する意見」という、資料が配付されておりますけれども、お名前入っていないものですから、差し支えなければ、ここに何か付加して説明をしたいという、その提出された委員の皆さんのお考えがあればお願いしたいなと思いますがいかがでしょうか。

この内容でよろしい、こういう意図があったのかなど、何かあればお受けしたいと思いますが。はいどうぞ。

▶ 山本委員（3号委員：岩手県立大学）

スマートフォンを持っているかどうかに対する設問というのは、市民の皆さんがどの程度スマートフォンを使っているいろんなサービスを受けるにあたっての、リテラシーがあるのかというところを調べたいという意図からかというふうに思いますが、せっかくでしたら、こういうご時世でもあるのでマイナポータルを使っているかどうかなど、行政のDX化の問題もありますので、その辺りの設問なども加えた方が良かったのではないのかなというふうに感じたのですが、すみません、意見です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

私の今の質問が間違っただけですが、【当日資料3】の方向性に対する意見について、もう少し付け加えたいというお考えの方おられましたら、はいどうぞ。

▶ 菊池委員（２号委員：奥州市私立保育協議会）

菊池です。私は、２号委員の「奥州市は災害も少なく～」というところを書いたのですが、これを書くきっかけになったのが、盛岡に行く時に朝の下りの電車にもものすごい数の中高生、中学生までは認められているかどうか分からないのですが、高校生が乗車してきました。

東京の電車並みの混み具合で、JRの人も今日は何だとびっくりされていて、私も何だろうと思ったら、どうやら映画を観に行くようで、それがこんなにいっぱいいるのだと。

たとえ１日だけだとしても、それがひょっとしてお休みの中の１日だけ、夏休みや冬休みの１日だけだったのかもしれないのですが、これだけの人が他市に流れるというのは、水沢としては勿体ないなと。

映画も観るし、ひょっとするとご飯を食べるし、ひょっとすると文房具も買うかもしれないと思ったら、それが全部他市に行くのが悔しいというか、勿体ないなというか、何かそこで奥州市というか水沢駅周辺にも何かあったら、ひょっとすると潤うのではないかなという思いで書かせていただきましたし、最初にこの場に参加させていただいた時も、子どもの遊び場がやはり欲しいな、どこかの空き施設を利用して、室内の涼しいところで遊べる施設が今後できればいいなというように思いましたので、場違いといいますが、これでいいのかどうか分からないのですが、このように書かせていただきました。

以上です。

▶ 遠藤会長（１号委員：水沢地域会議）

菊池さんのこの文書に対して付加して説明していただきました。

その他の方で付け加えたいという方おりましたら、どうぞ発言してください。

よろしいですか。

それでは、この項について一応今日の事務局の方からこういう意見もいただきましたという報告でございますので、ご了承いただければと思います。

次に、先ほどありましたけれども、この市民アンケート、今日決定するということではなくて、この意見書が添付されておりますので、後ほどお目通しいただきながら、もし、この辺も先ほどの説明にあったとおり、ご意見ありましたら、付け加えていただければなというふうに思います。

アンケートに取り組むということを前提としてここで少しお話したいなと。この項目自体に対してでも結構ですし、またアンケートに対しても結構でございますので何かありますでしょうか。ご意見ございますでしょうか。

はいどうぞ。

▶ 高橋委員（３号委員：岩手県南広域振興局）

県南局の高橋と申します。

このアンケートの中で、前回までの検討協議で、3 層構造から 2 層構造に変えるということ話を話合ってきたのですが、こちらについて市民アンケートの方に聞いたりするとか、何かそういった部分をお聞きする事がないのかどうかというところと、羅針盤プロジェクトがあると思うのですが、羅針盤プロジェクトについては、このアンケートの中に溶け込ませながら聞く形になるのか、それとも別用で聞くようなことも考えてらっしゃるのか、そういった部分があればお聞きしたいと思います。

▶ 遠藤会長（1 号委員：水沢地域会議）

事務局の方で、今の 2 点です。

3 層構造から 2 層構造に変えることについて、そういうことを問うことはないのかというところと、羅針盤というものを取り入れてはどうかということですね。

この辺いかがでしょうか。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

それでは、一点目は私の方から、総計審の委員さん方、それから議会などにも説明して色々ご議論いただいているその計画の構成の見直しという点でございます。

市民アンケートにそういったことも聞く設問として設けることが考えていないのかということですが、結論といたしますと、この中にはそれを入れて聞くことは考えておりません。

というのは、やはり少し説明が難しいというのが前提としてございます。これを、実はアンケートは、無作為抽出で 3,000 人の市民に対してこのアンケート調査票をお送りして、年代もバランスを考えまして、10 代から 80 代以上の高齢者の方までバランスをよくとってお願いをするのですが、なかなか今の話を一発で理解してご自分の考えがこうであるというのをご回答いただけるというところまではいかないのではないかなということで、ここはやはり市民の代表である総合計画審議会の皆様、それから市議会の皆様に、こういう課題があってというところの経過から含めてお話した上で、ここはご意見をいただいて、それで方向性を決めたいという考えでございまして、この市民アンケートの中にそこまで盛り込むということは考えていないということでございます。

以上です。

▶ 二階堂政策企画部長

羅針盤関係の話について、アンケートで聞くのか聞かないのかということでございます。

羅針盤プロジェクト八つございまして、随時、広報それから記者会見等々で情報発信を

しておりますし、それから先般行われました市政懇談会ではそれをメインテーマにして、各地域を回り、説明して意見を頂戴したという経過もあります。

さらに各プロジェクトで新聞などに載っておりましたけど、江刺でも、ワークショップ、それぞれまちづくりで始めておまして、当然さっきご意見もあったのですが、遊び場の確保であるとか、若者のやはり行動に即したというところのご意見などを取りまとめながら毎月進めていくという形でございます。

必要に応じて出張説明会もしておまして、そういう形で意見を頂戴しながら、それを構想なり計画に反映しながら進めていくという方針でございます。

以上でございます。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、よろしいでしょうか。

その他ございますでしょうか。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

先ほど山本先生からご意見のありました、マイナポータルの件でございます。

市民アンケートの「問7」「問8」のご意見ということで、先生おっしゃるとおり、やはりこれからの行政にはこういったデジタル技術を用いていろんなサービス展開をしたいという思惑もあって、こういう設問を設けさせていただいておりますけれども、マイナポータルの話につきましては、先ほども言ったように今回結構広い年代層に対してアンケートを同じ設問でぶつけるものですから、分かる人は分かるかもしれないのですが、ある一定の年齢から上になると、そもそもマイナポータルとは、というこのところからのお話をしなければならぬということになってくるということで、後ほど情報デジタル担当とも、先生からいただいたご意見を改めて検討しますけれども、なかなか難しいかもしれないという思いが、今事務局としてあるということでございます。

はい、以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、よろしいでしょうか。

今日の段階では、皆さんの方からご質問、ご意見、ご要望等についてはよろしいでしょうか。

この件について、どうぞ。

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

1点だけよろしいでしょうか。

市民アンケート「問 25」の「めざすべき将来像」のキーワードの使い方について伺いたいのです。

この結果で、例えば「笑顔」を選んでいる人が多かったら、市のキーワードとして「笑顔」を使いましょうなど、そういうことに使われるのですか。この使われ方が結構難しいと思います。色々な文脈があり「笑顔」がよいなと思う人もいれば、この文脈だったら「笑顔」は微妙だなと思う人もいる中で、何かたくさんキーワードが出てくれば良いというものでもなくて、結構使い方が難しいのかなと思いました。

どういうふうにこのアンケート結果を活用されようとされているのか、今のご見解を伺えるとありがたいです。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、いかがでしょうか。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

市民アンケート、最後の設問でございます。

「めざすべき将来像」のキーワードということでございますが、先生のおっしゃるとおり、なかなか難しいなというふうに思っております。

今回もアンケートだけで目指すべき都市像を作ろうとは思っておりませんで、市民ワークショップなども開きながらというふうに思っております。

その際の参考資料といいますか、市民アンケートではこのようなキーワードというのは将来に向けて、希望が持てるといいますか、明るい未来を想像させるといった、そういうことで比較的こういうのを使ったらいいのではないかという意見がありました、ということの参考にさせていただくようになるのかなということで、実はその長期ビジョンを策定する際にどういうメンバーでどういう意味ワークショップをやるかというのも、まだ今検討している最中でございますので、前段として、何らかの市民の意見を統計的に取れるものがあつたらいいのかなということで、今回この設問を設けさせていただいたということでございます。

以上です

▶ 吉村委員（3号委員：岩手大学）

はい、ありがとうございました。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

よろしいですか。

事務局の答えのとおりだというふうに思いますけれども、やはりいろんなアンケートをいただくわけですから、数値が現実的に出てくると、それをどう生かすのかは、やはりそれを選んだ方が期待するだろうなというふうに思いますので、設問の中で工夫できるのであれば、そういうふうに組み入れながら工夫していただければなというふうに思います。

はい、その他よろしいですか。

はい、どうぞ。

▶ 早川委員（2号委員：日本情報通信株式会社）

早川でございます。お世話になります。

私の質問でして、スケジュールについて教えていただければと思います。

今年の5月に【資料3】ということていただいた中に、本年の12月の議会で、基本構想議決というところがございました。それが今年に変更がないでしょうか。それまでのプロセスにつきましてもし変更がございましたら、教えていただければと思います。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、どうでしょうか。

▶ 阿部政策企画課長（事務局）

それでは、スケジュールの関係でございます。

年度当初にお示ししたスケジュールと、今では変わってきているといえますか、想定していたものがだいぶ違ってきている部分がございますので、ここの部分については、策定方針案でも新しい内容のスケジュールは示してございますけれども、次の9月30日の総合計画審議会で、この策定方針案をご了承いただくという流れをこちらとしては想定しているのですが、その際にそのスケジュールも新しく見直した形でお示しをしたいと思っております。

ただ、そこもやはり大雑把なスケジュールにならざるを得ないのですけれども、詳細のスケジュールにつきましては、まず今年度中のものを今ご了承いただける前提で、現在詰めている最中でございますので、まずは策定方針の中で大まかなところはお示しできるかなと。

変更後のものをお示ししたいと思っております。

以上です。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

よろしいですか。

▶ 早川委員（2号委員：日本情報通信株式会社）

長い期間でいろいろ変更もあると思いますので、都度教えていただければと思います。
ありがとうございました。

▶ 遠藤会長（1号委員：水沢地域会議）

はい、ありがとうございました。

そろそろ、今日はないようですので、この辺についても、本日段階では、ある一定のご理解をいただいたと。

しつこいようでありますけれども、もし戻られまして、こういう意見や、こういうものがあるなというのがありましたら、意見書の中でご提出いただければ幸いというふうに思います。

一つよろしく願いいたします。

私に今日与えられた部分については、以上でございます。

ご協力ありがとうございました。

事務局にお返しをいたします。

▶ 二階堂政策企画部長

遠藤会長、大変ありがとうございました。

それでは、次第「5 その他」に入りたいと思います。

皆様の方から何かその他ということでご意見ご質問等ございましたらお願いをしたい
と思います。

（なしの声）

それでは事務局の方からお願いいたします。

▶ 政策企画課企画推進係 佐藤上席主任（事務局）

それでは事務局からでございます。

事務局からは、次回の総合計画審議会の日程についてのご案内でございます。

皆様の席の上に、封筒に入れさせ置かせていただいておりますけれども、第4回総合計画審議会につきましては9月30日（火）午後2時から、またこの場所で開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

▶ 二階堂政策企画部長

よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和 7 年度第 3 回奥州市総合計画審議会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。